



様式第7号（第6条関係）

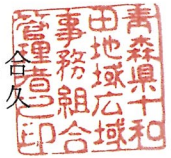
十和田地域広域事務組合指令第9号

一般廃棄物処理業許可（更新）証

令和5年4月3日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、次のとおり許可（更新）する。

令和5年4月28日

十和田地域広域事務組合
管理者 小山田



所在地	青森県八戸市大字是川字金ヶ坂18番地
名称	第一清掃株式会社
代表者氏名	代表取締役 石橋 忠二郎
取扱一般廃棄物の種類	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ
収集、運搬及び処分の別	収集・運搬（積替え保管 無し）
営業の区域	十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村
収集、運搬用車両	・八戸800さ7172 ・八戸800は 950
条件	十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条の規定を遵守すること。
許可期間	令和5年5月1日から令和7年4月30日まで

COPY



十広組業第140号
令和5年6月9日

第一清掃 株式会社
代表取締役 榊 純哉 様

十和田地域広域事務組合
管理者 小山田 久



一般廃棄物処理業（収集運搬業）に係る変更承認について（通知）

十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条の規定に基づき、令和5年6月7日付けで届出のあった下記事項の変更について、承認したので通知します。

記

- 1 代表者の変更日 令和5年5月29日
- 2 代表者の氏名等
（変更前） 代表取締役 石橋 忠二郎
（変更後） 代表取締役 榊 純哉

※この通知書を許可証とともに保管してください。